

集合住宅入居者の 水道料金減額について

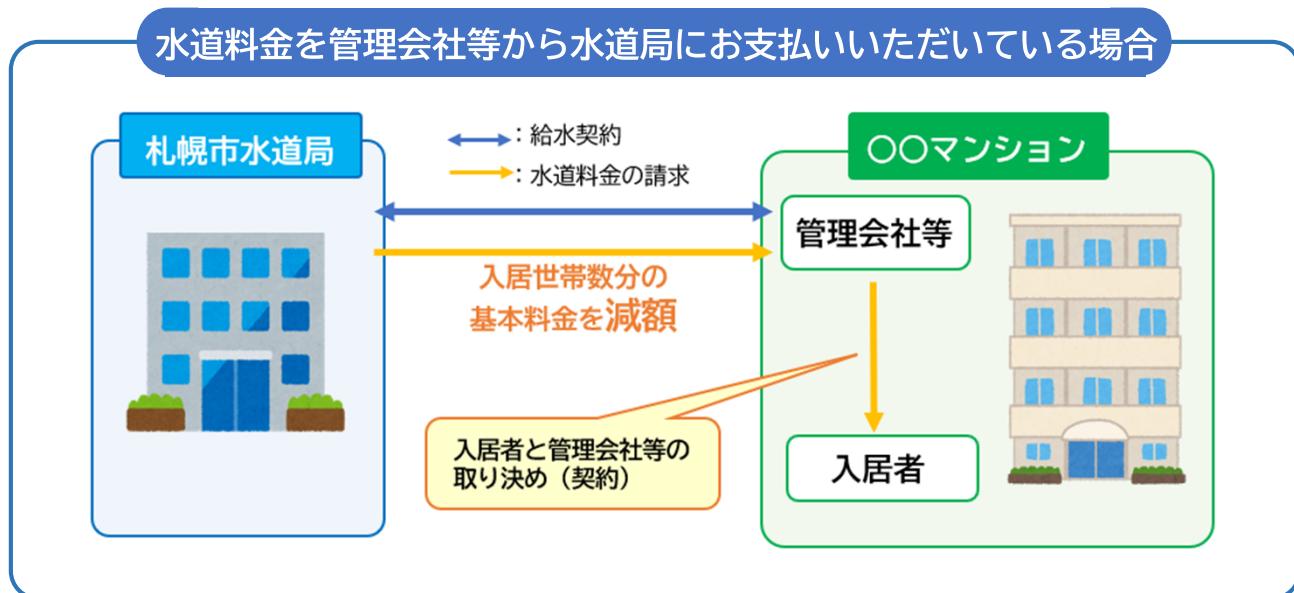
札幌市では、市民の皆様の生活支援のため、水道料金のうち基本料金の減額を行います。このお知らせを受け取られた皆様は、札幌市水道局と直接給水契約を結んでいないため、減額方法は下記のとおりとなります。

●水道料金減額の方法

管理会社等※に請求する水道料金のうち、入居世帯数分の基本料金を減額いたします。

※管理会社、管理組合または建物の所有者（オーナー）など

入居者の皆様の水道料金を札幌市水道局が直接減額することはできないため、管理会社等に対しましては、減額相当分（1戸あたり2,904円）の金額を差し引いてご請求いただくなど、減額へのご協力をお願いしております。



●水道料金減額の概要

対象者	「家事用」の料金が適用されている方
対象期間	令和7年10月・11月検針分(2か月分)
減額する金額	税込2,904円(基本料金2か月分)



(注) 今回の減額について、入居されている方へ水道局から電話や訪問をすることはありません。

お問い合わせ

お電話

水道局電話受付センター TEL011-211-7770
(平日8:45~17:15)

インターネット

札幌市 水道料金 減額

検索

二次元コードはコチラ ➔

さっぽろ市
02-NO4-25-1472
R7-2-1057
SAPP_RO

